

2008年10月15日

後期高齢者医療制度は早急に廃止を 高齢者医療保険料の4回目の年金天引きを迎えて

民 主 党
日 本 共 産 党
社 会 民 主 党
国 民 新 党

本日10月15日、高齢者医療保険料の4回目の年金天引きが行われた。これまでサラリーマンらの家族に扶養され、保険料を負担していなかった約200万人、被用者保険の被保険者本人35万人、10月から年金天引きを実施する29市区町村の約90万人が新たに天引きの対象となるとみられ、今回天引きをされる後期高齢者は厚生労働省によれば669万人となる。さらに、国民健康保険に加入する65歳から74歳の前期高齢者についても、新たに1066市町村で年金天引きが実施され、今回約188万人から保険料が天引きされる。

看過できないのは、後期高齢者医療制度に伴う年金天引きにより、世帯主の「社会保険料控除」が減り、税負担が増える「天引き増税」が多くの世帯で生じることだ。これまで国民健康保険に加入していた夫婦世帯のうち、約7割の世帯で天引き増税が生じる可能性も指摘されている。野党の指摘を受け、政府与党は世帯主の口座からの振替を可能にしたが、今回の天引きにあたり口座振替に切り替えた後期高齢者は約19万人、天引き対象者の2.8%にすぎない。増税についての周知徹底が不十分であることは誰の目にも明らかであり、政府の責任はきわめて重い。

そもそも強行採決の末、法律を成立させたのは政府与党である。その先頭に立って後期高齢者医療制度の維持を訴えてきた舛添厚生労働大臣が唐突に見直しを表明したのは、自民党総裁選終盤の9月19日のことだった。翌日の報道番組では、「後期高齢者医療制度の抜本見直し」について言及し、75歳で区切る仕組みや年金天引きを改め、新しい制度に組み替えるのだと説明した。それにもかかわらず、国会審議の場においては、「一年をめどに必要な見直しを検討する」などと具体策に触れようとせず、4回目の天引きを強行するのは、言行不一致もはなはだしく、選挙目当てのリップサービスと言われても仕方あるまい。すでに参議院で可決した後期高齢者医療制度廃止法案を衆議院においてただちに成立させ、後期高齢者医療制度を一刻も早く廃止すべきである。

また、野党4党は、国民の手に政治を取り戻すため、早期に解散総選挙を行うよう強く求めるものである。

以上